

## 気象警報発令時および非常変災などの緊急時における児童の登下校について

平素は、本校教育推進のためご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、標記の件につきまして、下記のとおりといたしますのでご協力の程よろしく願いいたします。

### 記

### 奈良県全域、上牧町のどちらかに大雨警報・洪水警報・暴風警報 大雪警報・暴風雪警報・特別警報が発令された時

※ 奈良県北部、奈良県北西部に警報が発令されていても、上牧町に警報が発令されていない場合は以下に該当しませんので、ご注意ください。

- (1) 午前7時または**集団登校時**に警報が発令されている時は、家庭で待機させてください。
- (2) **集団登校時以降**、午前8時30分までに警報が解除された時は、すみやかに集団登校させてください。
- (3) 午前8時30分以降、午前11時までに警報が解除された時は、午後1時30分までに、その日の1時間目の準備をして登校させてください。なお、給食は実施しませんので、各家庭で昼食を済ませて下さい。この場合の集合、出発時間は、通常の朝の集合、出発時間に5時間を足した時間です。
- (4) 午前11時になっても警報が解除されない時は、臨時休業となります。
- (5) 短縮(半日)授業日は、午前8時30分現在で警報発令中であれば、その日は臨時休業となります。
- (6) 児童が学校にいるとき、上記の警報発令時や非常変災等の場合、学校は児童の下校指導など安全を考慮して、適切な時刻に児童を帰宅させます。  
児童の下校時刻、下校方法等について、家庭への連絡は、メール配信(メール配信できない家庭は電話連絡)にて行います。

警報が発令されたときは、テレビ・ラジオ等の報道に注意してください。また、地域により地震、落雷、突然の自然の変化、道路状況等により登校が困難であると思われる場合は、保護者の方で適宜判断していただき、登校を見合わせてください。その場合は、学校へもご連絡くださいますようお願いいたします。

★各学校は、緊急避難場所に指定されています。